



その農作業車は公道走行禁止!

農作業車は必ず、トラック等で搬送してください!

※ 小型特殊自動車として、国土交通省から型式認定を受けた車両を除く。

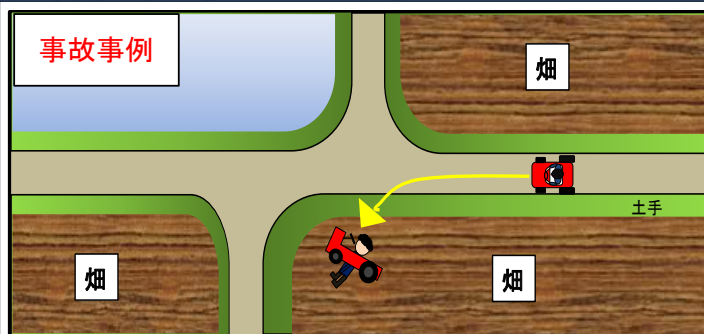
公道を通ることになるけど、自宅から畑まで近いし、運転していこう…。



農作業車での公道走行は非常に危険!

前照灯を備えていない。
後部反射器を備えていない。
警音器を備えていない。
など、道路運送車両法の保安基準に適合していない。

農作業車の公道上での重大事故が発生しています!



公道において、農業用運搬車を運転中、バランスを崩し、畑に転落し、車両の下敷きになり死亡
同車両は、公道走行が禁止されているものであった。

農作業に従事される方へ

- 多くの農作業車は、^{ほじょう}圃場内での作業を目的に製造(取扱説明書を確認)されているため、道路運送車両法の保安基準を満たしているもの以外は、ナンバープレートが付いていても公道を走行できません。
(小型特殊自動車のナンバープレートは、軽自動車税の登録のために市区町が発行(いわゆる課税標識)するもので、公道走行を許可するものではありません。)
- 保安基準に適合していない車両を運転すると道路交通法違反(整備不良)となります。
- 農作業車を公道で運転する際は、保安基準への適合のほか、車種(小型特殊自動車、大型特殊自動車)に応じた運転免許が必要です。